

## 武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第5回）

日 時：平成30年11月8日（木） 午後7時～午後9時24分

場 所：市役所 412会議室

### 1. 開 会

委員長の挨拶の後、企画調整課長が、配布資料の確認と、議事の趣旨について説明した。

### 2. 議 事

#### (1) 市政の課題について

##### ・小中一貫教育の検討状況について

教育調整担当課長が、下記の資料について説明した。

##### ・資料1「武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の議論について」

別紙1「教育委員会での検討課題（平成27～30年度）」

別紙2「武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会（第2回）」

【委員長】 小中一貫教育あり方懇談会に参加していた副委員長から、補足があればお願いしたい。

【副委員長】 第六期長期計画策定で子ども・教育分野を担当することが理由で、あり方懇談会委員として参加している。私からは、小中一貫教育に関するこれまでの議論について簡単に補足させていただきたい。

まず、公立の小中一貫教育は、文部科学省等から求められているものである。前回の市の委員会の答申等では、小中一貫教育では小学校と中学校の教員などが生徒を9年間見ること、特別支援を必要とする児童・生徒に対しては手厚い対応が可能になることなどが利点として挙げられた。ただ、都市部において小中一貫校を全小学校区で実施している自治体は今のところ1つもない。実施するとしても、学校選択制を導入するか、複数の異なる仕組みで小中一貫教育を行うことが必要になると考えられ、これまでと同じ教育を提供していくという公教育のスキームからずれることがわかってきた。また、学校の建替えを進めながらの実施となると、全市的な実施には20～30年はかかると見られ、異なる仕組みが併存することをどう考えるかといった議論をしている。結論はまだ出ておらず、11月11日と11月末に開催される懇談会を通して、ある程度の方向性を出すことを考えている。

【委員長】 各委員から質問や意見があれば、出していただきたい。

【A委員】 資料1には「本市における小中一貫教育の実施の是非について結論を得るため」とある。この意味は、本市では小中連携教育ではなく小中一貫教育を行うことが既に決まっていて、その進め方、あり方をこの策定委員会で検討するということか。

【教育調整担当課長】 教育委員会として、小中一貫教育の実施はまだ決めていない。小中一貫教育について具体的な検討を進めていくのか否かという意味で「実施の是非」という言葉を使っている。教育委員会でも、今、行っている小中連携教育を一步進めるか否かという意味である。

【A委員】 国政では、まず、やるやらないを決めた後で、あり方にいくが、説明を聞いていると、連携と一貫とがあって、連携ではないから一貫という方向性が出ているように映る。

「是非」は、全小学校区でやることについての是非か、一貫教育そのものをやることの是非か。小

中一貫をやること自体については決まっているのか。

【教育部長】 小中一貫教育検討委員会の答申でも、小中一貫教育を実施することの教育的メリットは大きいと述べられているが、デメリットの指摘、議論の分かれる部分もあり、実施の是非を決定するに至っていない。ただし、学校改築も迫っており、現段階で一定の結論を得ていかなければならない。全市的な議論をするということであれば長期計画であろうということ、第六期長期計画策定委員会での議論をお願いしている。

【B委員】 中1ギャップなどと言われるが、リーダーシップ教育には、小学校と中学校の間に切れ目があったほうがよいのではないかと感じる。小中一貫の最大のメリットと最大のデメリットは何か。

【教育調整担当課長】 最大のメリットは、小中一貫教育、特に施設一体型の場合、義務教育9年間の系統的な教育が可能になる点である。デメリットは、施設一体型の小中一貫教育の場合、学校規模が大きくなるため、敷地に入るのかという問題がある。また、小学校低学年と中学生と一緒に生活する上での安全確保の課題もある。

【B委員】 小中一貫の9年間連続した教育というメリットは、教育カリキュラム上、本当にそれほど大きいのか。

【教育調整担当課長】 教育課程だけでなく、特に効果があらわれるのは、連続性が問われる特別支援教育の部分と思われる。

【委員長】 これは国からの義務的要請か。文部科学省が小中一貫教育を要請してくる背景がわからない。一番の問題は何か。過疎化の進む地方では、中学校と小学校を併存させていくことにコスト的な課題があつて、小中一貫教育を行うことにメリットがありそうだが、都市部にも要請する根拠や背景を教えてほしい。

【教育調整担当課長】 数年前に学校教育法が改正され、小中一貫教育が制度化されたが、これは義務ではなく、自治体を選択できる。小中一貫校は全国にできているが、学校の統廃合に絡めて導入するところが多いのは事実である。都市部においては、学校の魅力を高める取り組みとして、小中一貫校をうたっているところが多い。

【C委員】 私もメリットが聞きたかった。文部科学省の指導による、どこに行っても同じ教育が受けられることは、メリットでありつつ、画一的になるというデメリットもある。小中一貫教育を全市的に行う場合、それぞれの小中一貫校に特徴を持たせることは可能なのか。

【教育調整担当課長】 公教育は学習指導要領に基づいており、ベースとなる教育課程は共通しつつ、学校ごとの特色が出ている。小中一貫教育にした場合も、学校ごとに違いが出たとしても、小学校、中学校の学習指導要領に基づいて、地域、学校の特色を加味する形になると思う。

【C委員】 今の学区制は変わらない方針ということか。学校選択はできるのか。

【教育調整担当課長】 教育委員会は、学校選択制については消極的な立場である。武蔵野の小学校区単位でのつながりを壊したくないことが理由である。学区ごとの違いは認めても、公教育を提供していく以上は、同じ公教育の機会を確保するという意味もある。

【D委員】 なぜ施設一体型にこだわるのか、施設一体型の有用性がわからない。小中一貫教育を全市的に行っているつくば市では、調査の結果、連携型に対して施設一体型の優位性は低かった。しか

し、武蔵野市の教育委員会のこれまでの説明では、施設一体型のほうが良い結果が見られるとしており、その根拠がわからない。

先日開催された「むさしの教育フォーラム」の小中連携教育の報告を聞いても、小中学校の授業時間の長さの違いや、放課後の終わる時間の違いなどで教師間の連携がとりにくいこと、教員免許の問題、小学校教員が中学校に教えに行く、あるいはその逆の授業相互乗り入れの際に生じる支障などは、施設一体型にすれば解決する問題なのかということも気になる。そうした課題や効果を明らかにしないまま、小中一貫教育の是非の検討を続けていいのか気になっている。

また、学校施設更新の計画が小中一貫教育実施の是非にかかわるのであれば、今、建替えが必要な学校で勉強する子どもたちの学習環境にも影響するのではないか。施設一体型にはどのような効果があるのかを確認したい。

**【教育調整担当課長】** 小中離れた状況で連携を深めるには、移動などで調整が課題となり、施設分離型の小中一貫教育の場合も、教師の負担が非常に大きいと聞いていることから、一体型を検討モデルとした。

**【D委員】** 距離的なことだけで施設一体型にこだわっていることに疑問がある。データによる客観的な裏づけが知りたい。

**【委員長】** 今の時点で示せるような効果はあるか。

**【教育部長】** 研究校を指定して、試行を通して効果を見ている。具体的には、近距離であっても、離れていけば、往復だけで授業時間以上の時間がかかることなどが出ている。

**【D委員】** 施設更新の計画が小中一貫教育の実施の是非にかかわるところにひっかかりを感じる。

**【E委員】** 連携教育と一貫教育の比較の説明で、一貫教育は、ある種の究極の形との表現をされていたが、これは一貫教育のほうが優れているという価値づけをしているように感じた。

福祉的な機能についても、特別支援教育の場合、小中一貫のほうがメリットがあるとの説明があったが、例えばいじめがあった場合、9年間同じところに通うことがどうなのか。不登校で小学校に行けなかった子どもが、中学から改めて通えるようになる可能性もあるのではないか。特別支援教育の対象になる子どもたちが、一貫教育の中で守られることはわかるが、変化の少ない中で育った場合、中学校が終わったその先も変化に向き合わなければならないことはあるのであり、そういうことを考えるとその人たちの「自立」していく力を高めるためには、小学校から中学校に移行する時点で、ある程度守られた環境の中で、変化を受けとめる力、生きていく力を育むということも意味があるのではないか。区切りがあったほうが、力がつくということもあるかもしれないということは意見として申し上げておきたい。

**【F委員】** 4点、補足をさせていただく。1点目に、武蔵野市の特徴として、武蔵野市立小・中学校への進学率はさほど高くなく、私立学校、国立学校への進学率が年々増加傾向にある。その中で果たして9年間の連続性はどこまでメリットとして言えるのかということがある。2点目に、武蔵野市は、全小学校区に施設一体型小中一貫校を設置する案の是非を検討しているが、他自治体においては、施設一体型小中一貫校が施設分離型と併存して、学校選択制が導入されている。したがって、武蔵野市のような原則指定校制で全小学校区での施設一体型小中一貫校の検討というのは極めて珍しい状況にある。3点目は、ハード面で、物理的に武蔵野市は校地面積が狭く建築条件も厳しいという制約が

ある。4点目に、地域との関係である。小中学校ごとに避難所運営組織や自主防災組織が組織されており、災害時の地域の避難所機能をどうしていくかなど、地域コミュニティとの関係で様々な課題がある。いずれにせよ、あり方懇談会で論点整理をし、方向性を出したものをまた改めてこの委員会でご検討いただきたい。

【G委員】 必ずしも施設一体型でないと小中連携ができないということではない。距離的なものも含め、困難な課題が考えられるので、施設一体型でやることが望ましいのではないかとというのが、これまでの議論である。

【委員長】 小中一貫教育のあり方懇談会メンバーでもある副委員長には、本日の意見を懇談会に持って行っていただきたい。

【H委員】 進め方について確認したい。策定委員会の中で、他にも多くの重要な課題がある中で、なぜ小中一貫教育の問題だけがここで出てくるのか。

また、ここで是非を論じるのであれば、議論にどの位の時間を割けるのか分かるほうがいい。

あり方懇談会や検討会などがあるにもかかわらず、その分野にあまり知見のない人間もいるこの策定委員会で、かつ十分な時間を取れない中で、本当に適正な判断ができるのか。是非を判断する必要があるのであれば、それが可能となる体制づくりをしなければいけないのではないかと。

【企画調整課長】 多くある市政課題のうちの1つであるが、第六期長期計画で特に大きな課題となる事項であるため、これから討議要綱を作成するにあたり特出しして、説明させていただいた。

この委員会では十分に時間を割けないので、あり方懇談会で前さばきをしている。そこで基本的な方向性が出たら、第六期長期計画でオーソライズしていただくことを想定している。

【H委員】 ほかに特出しするテーマは幾つあるのか。

【企画調整課長】 次回、自治基本条例についての説明をする。これについては委員会としての特段の判断は必要ないと考えている。

【B委員】 「全小学校区に設置」と書いているということは、実施する場合、全小学校区に設置することが決まっているのだと思う。小学校の区割りと中学校の区割りを見ると、メリットのある地域もあるだろうが、複合化しているところでは難しいのではないかと。全小学校区での設置は現実にはかなり困難だと思う。

【A委員】 資料1の2行目は、「小中一貫教育の実施の是非」とするよりも、「小中一貫教育あり方懇談会の提言を受けた実施の是非について」という表現にするほうが適切だと思う。

【教育部長】 各分野の計画でそれぞれ方向性が定められる。小中一貫についても、あり方懇談会の中では今、方向性がない。方向性を定めた上で、長期計画の策定委員会及び市民参加の会議、市議会での審議等、全市的な議論の中で、最終的な方向性についてご判断いただきたい。

## (2) 討議要綱の構成(案)について

企画調整課長が、下記の資料について説明した。

- ・資料2-1 「討議要綱の構成(案)」
- ・資料2-2 「第五期長期計画 討議要綱」

(別冊) 『第四期基本構想』及び『第四期長期計画・調整計画』の実績と評価

・資料2-3「第四期長期計画 討議要綱」

【委員長】 討議要綱の構成など、作業部会などを通して変更もあり得るということによいか。

【企画調整課長】 そのとおりである。

【H委員】 具体的にどのようなタイミングで変えていくことになるのか。

【企画調整課長】 今後の委員会での議論やご意見に応じた形で対応していくことになる。

【H委員】 経済政策については、資料2-1の「第六期」の列のⅦ「分野別の課題」の中のどの分野に落とし込むことになるのか。

【企画調整課長】「文化・市民生活」の分野を想定している。

【H委員】 文化政策と経済政策は明らかに違ふし、経済政策は「市民」だけが対象ではなく、武蔵野市に通学、通勤している人も対象になるので、「文化・市民生活」分野では違和感がある。経済政策は分野を明確に別建てとすべきと考える。

【委員長】 私は文化政策が専門だが、今のトレンドは、文化政策と経済政策が重なっており、文化政策と経済を一体的にやっているところが成功事例として紹介されている。

経済の部分にさらに力を入れていくという方向性が策定委員会で示され、計画に落とし込まれれば、この枠組みそれ自体を変えて、市の組織の変更なども将来的に行われる可能性がある。第五期長期計画でも計画策定後に環境部ができた。そのための下地を私たちは今つくっていると考えたほうがいい。

【C委員】 基本課題は、部署が横断に取り組むものという捉え方でいいか。例えば、農地は都市整備部と市民部と両方が関係するし、都市整備部が産業振興を意識しているかなど、「まちの魅力の向上・発信」や「少子高齢社会への対応」には、部署が横断的に取り組まねばならないだろう。

【企画調整課長】 分野横断的な体制の取り組みと、各分野、各課に共通した横串の基本課題を掲げ、各課でそれぞれその課題を意識しながら施策に取り組むというものもある。

【委員長】 より連携的な取り組みの方向性を策定委員会でつくり、計画に落とし込んでいくことも可能ということか。

【企画調整課長】 可能であるが、連携して何かすることを意識して課題を抽出したわけではなく、市政全体の課題として挙げている。課題や施策が明確になって、実際に組織立てすることになったときに、また検討する。

【B委員】 経済政策は、基本的課題に入るのではないか。全てにかかわる一番大事なものだと考える。

【E委員】 Ⅱ「基本的な考え方」に書かれた4つの原則は、議論するべきだと思う。

また、「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を「目指すべき姿」として仮に設定するのであれば、「基本的な考え方」にも関連の文言が入るべきではないか。

【企画調整課長】 今、武蔵野市では自治基本条例を検討している。自治基本条例は、市政運営の基盤となり、基本的には変わらない普遍的なものと想定している。今、検討している条例骨子案では、この4つを武蔵野市の市民自治の原則として挙げていることから、基本的な考え方として記載している。

【C委員】 「計画行政」は、行政が計画をつくって淡々と進めるものではなく、民間との連携、市民との協働を含めたマネジメントの考え方であるという意味が込められているのであればいいが、この言葉自体は、今では古くなってきている。

第五期長期計画で「市民自治の原則」としていたのを「市民参加の原則」とすると、行政が計画的に行い、その中に市民の意見も聞くという形で、後退しているような印象を持ってしまう。

【企画調整課長】 「市民自治」を大原則として、市民自治を実現するための基本原則を4つに整理をしたものである。武蔵野市の計画行政は特徴的で、市民参加で合意をとりながら進め、市長のマニフェストも長期計画策定の中で議論していくという伝統がある。そこを自治基本条例に書き、それを長期計画でも基本的な考え方として位置付けるという考えである。

【委員長】 決して後退しているわけではないということは明確に伝えていく必要がある。

討議要綱は、この基本的な考え方の取り扱いも含めて、変わっていくことが前提となっている。今ここで決めたら、もう変えられないということではない。

### (3) 討議要綱における主要な課題・論点(案)について

企画調整課長が、資料3「各分野の主要な課題・論点(案)一覧表」について説明した。

【D委員】 子ども・教育分野の15「学校改築の着実な実施」の「学校給食調理施設の効率的運営と食育推進」について。第五期長期計画で書かれていた「自校式」という言葉がなくなった理由は何か。

【総合政策部長】 市は、小学校は自校式、中学校は共同調理施設で行うセンター方式を進めている。現在、桜堤の調理場については改築に着工しており、この計画期間が始まる平成32年度までには完成することから、記載する必要はないとして「学校給食調理場施設の効率的運営と食育推進」には記載していない。

【D委員】 緑・環境分野の7「緑と水のネットワークの推進」だけ、武蔵野市ではなくて、「多摩の森林保全活動」となっている。なぜここに武蔵野市ではないことを書くのか。

また、教育部では「武蔵野市民科」を設けている。多摩という大きなエリアよりも、武蔵野の森や雑木林などの武蔵野の自然について書き込むべきではないか。

【総合政策部長】 武蔵野市は、地下水などで多摩の森の恩恵にあずかっていることから、距離的に離れた場所の森林保全に対しても政策を行うことが重要だと考えている。また、この政策が今年の全国の育樹祭で表彰を受け、国からも評価をされている。市内の自然環境に配慮しつつ、距離の離れたところまでも手がけることに意義があるとして、課題・論点に載せている。

【委員長】 それは、ここに書くことで、この10年間に重点的にを行うことを表明しているということか。

【総合政策部長】 そのような意味も入っている。

来年4月から森林環境譲与税が導入される。都市部の自治体にも交付金があり、今まさに市が行っている多摩の森の保全のような事業に対して充当できる制度が発足する。

【G委員】 討議要綱の段階では論点を絞り込んで出しているが、例えば「広域的な緑の保全」といった言葉で、都市部としての役割が求められているといった表現にするとよいのではないか。

【D委員】 武蔵野市の計画なのに、市外の多摩の森だけがクローズアップして書いてあるような気がした。なぜ「武蔵野の自然について」の書き込みがないのかこだわるのかというと、一市民として要望があっても「長期計画に書いていないから」ということで物事が決まっていくことを懸念している。

【企画調整課長】 討議要綱は、計画案の前に市民の皆様と一緒に考えたい課題を特出ししたもので、ここに全ての施策を網羅的に出すのは難しい。絞り込んだものが討議要綱とお考えいただきたい。討議要綱に書かれなかった事項が計画案に書かれることも十分あり得る。

【委員長】 たしかに「緑と水のネットワーク」として市内の問題と一緒にした項目の中で多摩の森だけが書かれていると違和感があるかもしれない。武蔵野市の先端性として、他自治体に先んじて行っている取り組みの項目に入れるとよいのではないか。

【E委員】 この「課題・論点(案)一覧表」の1つ1つの項目について話をする時間はないのではないか。今日は、基本目標・基本課題、主要な論点を話し合い、その大枠をつかんでから、おのおのの課題や論点について整理していくのだと思っていた。

【副委員長】 削ったほうがいい課題・論点は、後で個別に議論することにして、まず課題・論点としては出ていないが重要なものを提案し、個別具体的な修正は、後で個別に議論するほうが生産的ではないか。

#### (4) 基本目標・基本課題等について

企画調整課長が、下記の資料について説明した。

- ・資料4-1 「第六期長期計画における基本目標・基本課題・主要な論点(素案 ver. 3)」
- ・資料4-2 「基本構想・長期計画の目標と課題」  
「第六期長期計画における基本目標・基本課題・主要な論点(素案 ver. 2)」

【委員長】 「目指すべき姿」は少しありふれているが、行政計画という性格上、思い切った表現は控え、もし思い切った表現が必要であればスローガンのほうに入れるということか。

【企画調整課長】 そのとおりである。

【I委員】 「全世代に選ばれ 住み続けられるまちづくり」について。住んでいない方をはじめ、さまざまな方も含めているという意図はわかるが、「全世代に」という表現では、やはり世代、年齢の問題に見えてしまう。一方で、活気あるまちづくりを考える上で、若者たちが遊びに来るまち、観光客が来てにぎわいのあるまちなども考えるならば、年齢をイメージさせる言葉には違和感がある。

【H委員】 まず、私が今まで発言してきたことが、いろいろな形で落とし込まれていることに感謝したい。

今の委員の意見には、私も同感である。もし個別の説明がなく、この表現から伝わるのがメッセージの全てだとすると、ここは「住み続けられる」だけではなくて、「住み、学び、働き、楽しみ続けられるまち」のほうが適切ではないか。美しい文章に落とし込むのは難しいが、この武蔵野市の住民の方たちだけでなく、遊びに来る人、働きに来る人、学びに来る人、全員が武蔵野市のコミュニティの仲間なのだと示していくべきである。

また、基本課題の「まちの魅力の向上・発信」は、背景には経済政策があると思われ、経済の活力を高めていこうという趣旨だとすると、「魅力」よりも「活力」のほうがイメージとしては合っている。

【B委員】 経済政策を打ち出すべきという意見は、私も非常に感じていることであり、要所要所に分野横断的な政策等を考えていただきたい。

また、これまでの10年とこれからの10年は、コミュニティづくりやネットワークの面で、特にITによって大きな変化がある。さまざまところで生活と情報のやりとりが変わる。そこは市職員の方々と、潤沢な予算と企画力で、世界に先駆けた先進的な魅力あるまちづくりを目指してほしい。

【副委員長】 大枠はいいと思うが、強いていえば、「多様性が尊重される 支え合いのまちづくり」は、多様性が尊重されるだけではなくて、「守られる」という部分があってもいいのではないかと。「多様性」は、ただあるだけではなく、それを守り、維持することも可能であるということを示すためである。「守られる」は「尊重」に含めることもできるが、より積極的に提示をしてもいいと思う。

「全世代」は、例えば「誰にも」にかえて、より多様にしていく考えは理解できるが、世代ごとの問題はどうしてもあるので、そこをどう両立させるか、今後ぜひ議論していきたい。

【C委員】 スローガンには、武蔵野市がライフスタイルを先導していくというような意味合いを入れたい。住むだけではない、働いて、学んで、暮らすということのスタイルが急激に変わってきている。

「住み続けられる」は、世界的に都市の住宅価格が高騰しており、住宅価格を下げたいということにも感じられてしまうので、もう少し工夫が要る。

「多様性が尊重される 支え合いのまちづくり」と「豊かなつながりを育む 市民自治のまちづくり」は、「支え合い」と「つながり」で、違いはあるが、近いと思った。「多様性が尊重される」には、「チャレンジをする」を入れ、「チャレンジと支え合いのまちづくり」のようにすれば、多様性のある人たちが守られ、尊重されるだけでなく、小さな一歩を踏み出せる、それを支援するという意味合いが入ってくるのではないかと。

【D委員】 私も「全世代に選ばれ 住み続けられるまちづくり」のところに、「学び」「遊び」「楽しみ」という言葉が入ったほうがいいと思う。「市民」には、このまちで勉強したり、働いたりする人もぜひ含めてほしい。その場合、「全世代に選ばれ」は要るのか疑問がある。

【E委員】 私も「全世代」には違和感がある。代案として、「このまちにつながるみんなが魅力を感じ、ここで活動し続けられるようなまちづくり」はいかがか。

また、代案ではないが、市民が自立する、参加する、発信することができるようになると、市民的な活力が上がるという趣旨のメッセージをどこかに込めたい。

さらに、武蔵野市に人を引きつけている緑の多さなどの「まちの魅力」も外せないと思う。

【A委員】 「未来ある子どもたちを安心して 産み育てられるまちづくり」は、産み育てる親の視点になっている。子どもたちは今、将来にわたって、あらゆる負の遺産を抱えて生きていくことが宿命づけられている。ここの主語は「子どもたち」にして、子どもたちが未来を健やかに過ごし、生きていけるという表現にしたほうがいい。

また、基本課題の「公共施設・インフラの再整備」の「インフラ」というカタカナの省略語は、全市民に分かりやすい言葉に替えたほうがよい。ただ、「社会基盤」ではかたいかもしれない。

【企画調整課長】「都市基盤」という表現も使っているのでも、そちらのほうが適切かもしれない。



【委員長】 私も「未来ある子どもたちを」は「子どもたちが」として、子どもを主語としたほうが良いと思う。

子どもは、どうしても教育のレベルで考えられやすい。もちろん、教育関連の部課は、子どもについて積極的に取り組んでいるが、まちづくりでも、文化でも、政策のさまざまな面で意識して、未来ある子どもたちが楽しく、安心で、自分の可能性を開いて、長く住み続ける形にできればと思う。

また、「多様性が尊重される支え合いのまちづくり」は「多様性が尊重される」と「支え合いのまちづくり」はつながっている感じがしない。「多様性が尊重され」のところに、社会が受け入れていくという寛容性のような意味を込めたい。武蔵野市の特長には寛容さがあると思っている。

【A委員】 数年前、内閣府では「社会的包摂」という言葉を使っていたが、難しい言葉で根づかなかった。今の委員長の、社会が受け入れていくということは、特に武蔵野市がリードしていくという上で大事なことであり、それを前面に出したほうが良い。

【I委員】 「子どもたちが」を主語にすると、主体として「若者」が見えてこなくなる。高校生から20代くらいまでの若者は、支援の必要が少ない層であるために、市政の対象から欠落しがちだが、そうした若者たちも含めてまちとして応援していくということを含められるとよい。

【副委員長】 私も同感だが、余り幅を広げないほうが良いとも思っている。ここは少子化対策や育児支援など最も資源投下が必要なところに対して、しっかり資源を集中していくべきであるという、ある種のスローガンであると考えからだ。働き、学び、楽しむところにこそ、若い世代が最もかわりやすい部分があるので、たとえば若い世代の新しい場所や消費について入れていくなら、その部分で強調するほうが良いと考える。

主語を親ではなく「子ども」にすることについては、私も同意見である。

【H委員】 「インフラ」の言いかえとして「都市基盤」が出ていたが、「都市基盤」はハードのイメージが強い。武蔵野市においては、あそべえやボランティア、祭りも地域を支えるインフラと考えれば、「地域基盤」としても良いと思う。わかりづらければ、「都市基盤」よりもまだインフラのほうが良い。

【E委員】 「子ども」についての代案として、「子どもたちが元気に育ち、それをみんなで支えられるまちづくり」はどうか。

【委員長】 子どもに関しては、「元気」ももちろんいいが、いじめなどで不登校になっても安心して学校に行けるという意味も込めて、「安心」を入れたい。

【B委員】 確認をしておきたいが、これまでの意見では、武蔵野市で暮らしている、住民票がある人だけでなく、働きに来る人、遊ぶ人、学ぶ人、さらには新たなつながりを求める人も対象として、さらに魅力ある武蔵野市をつくっていかうという話になっているが、第五期長期計画までは、そこまで広い範囲であったのか。武蔵野市の魅力をそこまで広く打ち出していくのか。この点は今後、大きな差を生むことになるので確認しておきたい。

【企画調整課長】 今、検討中の自治基本条例でも、市民の定義は、在住者だけでなく、学ぶ人、働く人も含めることを大きな方向性としている。

武蔵野市では長く 13 万人台の人口が続き、これまで積極的に人口を増やすための政策は取ってこなかった。この姿勢は基本的に今後も変えるものではないが、今後も市の人口は増えていくという推計が出ている。もし人口が増えずに高齢化だけが進めば活力も失われてしまうことになるため、推計に出ているように若い世代の人たちに入ってきてもらいたい、という外に向けての意味も含めたメッセージでもある。

【B委員】 この計画の対象は誰かということであり、より広いほうに踏み出すという理解でよいのか。経済政策を考えるにも、文化を発信するにも、暮らす人、働く人以外も包含して、より魅力的にやっていくとなると、話が大幅違ってくる。今後発展するネットワークのあたりも真剣に考えたほうがいい。

【委員長】 「選ばれる」には住んでもらうだけでなく、働きに来てもらったり、会社を起こしたり、といったことも含まれるだろうが、たとえば観光客が増えると混雑が増して住民には不便になるといったこともあり、なぜそれをやるのかということは考えておく必要がある。

【E委員】 「多様性が尊重される 支え合いのまちづくり」の「支え合いの」とはしない代案として「多様性が尊重され ともに生きるまちづくり」としてはどうか。

【C委員】 「インフラ」は「地域基盤」でもいいが、中身が伝わりにくい。「都市基盤」にするとかたいので、「暮らしを支える都市基盤の再構築」とするなど、ソフトを込めた表現はどうか。

【企画調整課長】 文言の精査は引き続きお願いしたいが、資料4-1の基本課題「まちの魅力の向上・発信」の「魅力」か「活力」かについて確認しておきたい。

【副委員長】 私は「活力」でいいと思う。また、「目指すべき姿」の「魅力と活力があふれるまち」については、活力があるから魅力に見えるという形もあるので、「魅力」と「活力」は順番を入れかえたほうがいい。

【E委員】 基本課題には、「魅力」と「活力」両方入れているのではないかな。

【委員長】 「魅力・活力の向上と発信」ではどうか。

【H委員】 資料3の文化・市民生活分野の9「産業の振興」の課題・論点「第二期産業振興計画の推進」は、ぜひ進めてほしいが、これを書くと、ほかの部分も全て「何々計画の推進」になってしまう。第二期産業振興計画で今、目指しているものは何かをここに書き込まなければ、議論は積み上がっていかない。また、市政における職員の働き方改革を必ず位置づけるべきと考えている。市職員の限られた人的資源をどう有効活用するか。新しい事業を行うためには、やめるものを選ばなければならず、サンセットとサンライズの両方が必要である。

【A委員】 資料3について。読者は表の項目を、左から右に「分野」→「主要な課題・論点」→「論点・課題」→「組織部」→「担当課」という流れで見る。しかし、実際はこの表は、各担当課が課題・論点を出していく、読者とは逆方向の形でつくられている。少し整理をしたほうがいい。

【副委員長】 まず、健康・福祉分野に関して、ワンストップ型の相談・支援について。武蔵野市は在宅介護・地域包括支援センターがあるが、子育てについても包括支援センターをつくる予定であり、支援体制が部課又は対象ごとに分かれていて、利用者にはわかりにくい。相談支援体制は、できるだけ窓口を一本化しつつ個別の対策を振り分けていくか、または今の体制は残しながら連携を取って、

各々の窓口では何でも受けていくようなスキームが必要ではないか。健康・福祉と子ども・教育との連携体制、あるいはさらに広いレベルの体制を組むことにチャレンジしてもいいのではないか。財源の違いや連携の難しさはあるが、すでに他市で行っているところはある。

次に、行・財政分野にもかかわることとして、第五期長期計画に、「チャレンジする」という言葉があった。ただでさえ忙しい中で、失敗が許されない仕組みでチャレンジしろというのは無理な話で、チャレンジには失敗もあるということ踏まえて評価できる仕組みづくりを入れてもいいのではないか。また、挑戦的な政策の立案等も支援すると同時に、データをオープンにして、市民が政策に参加する形を支援し、評価していく仕組みを考えたほうがいい。

【C委員】 都市基盤分野の課題・論点の1「個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」は、質的な表現で書かれている一方で、4「道路ネットワークの整備」、は、単に事業が書かれているのみであり、質感に差がある。「道路ネットワークの整備」に「歩ける」という言葉を入れたり、「みんなが回遊性を高められるような道路ネットワークの構築」といった、質的な用語を入れるといいのではないか。6「三駅周辺まちづくりの推進」も同様で、「三駅周辺における戦略的まちづくりの推進」としてはどうか。

都市基盤分野と文化・市民生活分野は表裏一体で、農地も、産業も、一緒にやっていかなければいけない。それは行・財政分野で組織について見直していくことにもつながる。一方で、文化・市民生活分野の5「都市観光の推進」は右の欄も同じ記載だが、産業やまちづくりに関連すること、文化等、もう少しくくって示したほうがいい。

【E委員】 健康・福祉で、障害者あるいはサポートが必要な高齢者に対する課題は、障害者の就労支援を初め、支援に重点が置かれている。全国的にはピアサポートなどをもっと強めようという動きがあるので、自立的な力を強めて、自分たちの力で何か発信する、社会参加していくといったことを盛り込んでいきたい。

【委員長】 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツと文化という方向性が明確に出され、東京都も含めて文化プログラムが積極的に組まれている。国会では、障害者芸術推進法、国際文化祭典法が制定された。オリパラは、障害者も健常者も、子どもも大人も、誰もが自分の可能性を開く機会であり、スポーツだけでなく、文化、芸術にも同じような機能がある。しかし武蔵野市は、文化の視点が抜け落ちてしまっているイメージがある。スポーツとともに文化、芸術も視野に入れていきたい。

【総合政策部長】 武蔵野市はオリンピック・パラリンピック担当を置き、文化も重要視している。アール・ブリュットも、オリパラ担当部局が連携して取り組んできた。

【A委員】 経済産業省では新しくヘルスケアサービスを立ち上げる予定で、これは従来の医療のカテゴリーには入らないものだが、産業面でも期待され、発展可能性は非常に高い。また、最近「フレイル」という言葉の認知度が増しており、介護予防とも重なるが、そのあたりの色も少し出せるとよい。

#### (5) その他

企画調整課長が、資料5「検討スケジュール」について説明した。

【H委員】 次回は、あらかじめ議論のフローを教えてください。事前に討議要綱の素案が送られてくるのか。それは委員会前なのか。ワーキングとのコンセンサスをとっておく必要があるのかも知りたい。また、各議題に割り振られる時間についても分かるとありがたい。

【企画調整課長】 検討中の討議要綱の素案は、各分野担当の委員に来週、共有させていただく。素案に対するご意見を11月16日頃までにいただきたい。いただいた意見は極力反映させ、庁内で調整して素案をつくる。素案は11月26日の委員会で検討し、その後、3回の作業部会で検討を重ねて、討議要綱を作成する。

【E委員】 討議要綱の素案を、分野が割り振られていない市民委員にも送付してほしい。

【企画調整課長】 共有のための送付はしたいが、各分野で短期間での分業になるため、次回委員会までにすべての委員の意見を調整して反映させるのは難しいだろうと考える。

【E委員】 他の委員と同じ期日までに意見を事務局に送ることでよいか。

【委員長】 意見は事務局に提出していただきたい。ただ留意すべきは、各々の意見は当然にすべて反映できるわけではなく、その調整をこの委員会で今後さまざま行っていくということである。私たち委員は、市から選ばれたり、市民会議から推薦されたりしてこの場にいるが、市長や議員と違って市民の代表ではない。私たち策定委員には、それぞれ考えがあるが、特定の誰かの声を吸い上げるのではなく、市民として他の市民の方たちに心を寄せながら、財政事情なども考慮して、多くの市民や市長、議員、職員などの考えを客観的・総合的に調整していくことが求められている。何かを背負っているような気持ちになると、間違った方向に進んでしまう気がする。

【E委員】 何かを代表して物を言いたいわけではなく、限られた時間の中では言いたいことが言い切れないので、意見を資料にまとめて配布してもらうことなどは構わないか。

【委員長】 全く構わない。

【B委員】 この委員会の特殊なのは、それぞれの委員の思い入れや意見を通す性格の委員会ではなく、市がこれまでの積み上げから作ってきた素案に対して、市民としての感覚から感じる意見を言って全体的な調整をする場であり、かつ市政全体としての観点から長期計画の大きな方向性について検討する場なのかと思う。

【委員長】 行政は、日々の仕事の中だけでは見えなくなっていることがあるかもしれないし、市民として暮らす私たちだからこそわかることがあるかもしれない。議員も、いろいろな思いを背負っているために見えなくなっていることもあるかもしれない。様々な意見を市民で構成された私たちで共有し、調整していくのがこの委員会だ。

十分な時間がないので、言いたいことが十分に言えなければ、ペーパーのような形で積極的に意見表明していただきたい。

第5回第六期長期計画策定委員会を終了する。

以上